



厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
以下の診療報酬上の項目について近畿厚生局に届け出ております。

【届出施設基準一覧】

◎基本診療料(入院基本料、入院基本料等加算、特定入院料)、入院時食事療養(I)、酸素の購入価格に関する届出

急性期一般入院基本料4・急性期看護補助体制加算25:1・夜間看護体制加算・夜間急性期看護補助体制加算30:1・地域包括ケア病棟入院料1
看護補助者配置加算・療養病棟入院基本料1・病棟薬剤業務実施加算1・後発医薬品使用体制加算1・入退院支援加算1・在宅復帰機能評価加算
療養病棟療養環境改善加算1・医療安全等地域連携加算Ⅱ・医療安全対策加算Ⅱ・感染防止対策向上加算Ⅱ・2級地地域加算・診療録管理体制加算3
データ提出加算Ⅰ ロ.200床未満・サーベイランス強化加算・連携強化加算・機能強化加算・救急医療管理加算・医療DX推進体制整備加算

◎特掲診療料

薬剤管理指導料・無菌製剤処理料・検体検査管理加算Ⅰ・開放型病院共同指導料・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)・心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)・CT撮影及びMRI撮影
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術・がん性疼痛緩和指導管理料・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)
別添1の第14の2の1の(2)に規定する在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料・在宅医療DX情報活用加算
リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算・外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・入院ベースアップ評価料・食堂加算・ニコチン依存症管理料
二次性骨折予防継続管理料Ⅰ・二次性骨折予防継続管理料Ⅱ・看護職員処遇改善評価料25・夜間休日救急搬送医学管理料
処置の休日加算、時間外加算及び深夜加算・手術の休日加算、時間外加算及び深夜加算、プログラム医療機器等指導管理料

【2024年4月～2025年3月における手術実施件数一覧】

当院手術件数 計136件

- ・区分1に分類される手術 症例なし
- ・区分2に分類される手術 症例なし
- ・区分3に分類される手術 症例なし
- ・区分4に分類される手術

胸腔鏡下または腹腔鏡下による手術	28件
------------------	-----

- ・その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	6件
胃瘻造設術	2件

【入院基本料に関する事項(看護職員等の配置)】

当院では下記の通り、看護職員(看護師及び准看護師)及び看護補助者を配置しています。

《2階一般病棟》看護職員の実質配置『10:1』、入院患者様10名に対して看護職員1名を配置しております。

《3階医療療養型病棟》看護職員の実質配置『20:1』、入院患者様20名に対して看護職員1名を配置しております。

《4階地域包括ケア病棟》看護職員の実質配置『13:1』、入院患者様13名に対して看護職員1名を配置しております。

また、入院患者25人に対して1名以上の看護補助職員を配置しております。

看護職員	2階病棟	3階病棟	4階病棟	看護補助職員(みなし看護補助者含む)	2階病棟	3階病棟	4階病棟
1日の看護職員数	17名	9名	14名	1日の看護補助職員数	7名	9名	7名
受け持ち患者数 午前9時～夕方17時	6人	12人	8人	受け持ち患者数 午前9時～夕方17時	20人	12人	20人
受け持ち患者数 夕方17時～深夜1時	20人	30人	20人	受け持ち患者数 夕方17時～深夜1時	30人	30人	30人
受け持ち患者数 深夜1時～朝9時	20人	30人	20人	受け持ち患者数 深夜1時～朝9時	30人	30人	30人

【入院時食事療養費及び入院時生活療養費】

入院時食事療養(I)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っています。

当院は入院時食事療養費に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に随時適温で提供しています。

当院は予め患者様へ提示したメニューを提供しております。

生活療養費については当院の医療療養型病棟(3階・4階病棟)へご入院された患者様へ1日370円の居住費を負担していただいております。(65歳以上の方)

食事負担額							居住費
70歳未満	区分ア	区分イ	区分ウ	区分エ	区分オ	低所得Ⅰ	3階・4階病棟
70歳以上	現役並みⅢ	現役並みⅡ	現役並みⅠ	一般	低所得Ⅱ		
1食につき	510円				240円	110円	370円

【医療DX推進体制加算、在宅医療DX情報活用加算】

当院では医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っています。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認システム等により取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナンバーカードを保険証利用するなど医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXに係る取り組みを今度も継続して行ってまいります。

【医療情報取得】

当院ではオンライン資格確認(マイナンバーカードの保険証利用)について以下の体制を整備しております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
- ・医療DXを通じて質の高い医療を提供できるようマイナ保険証の利用を推進しています。
- ・正確な情報を取得、活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

【明細書の発行状況に関する事項】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行致します。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

【後発医薬品使用体制加算】

当院では、入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでおります。

医薬品の供給状況により薬剤の変更等をさせていただく可能性があります。その差は医師や薬剤師等から説明を行います。

- ・当院で発行する院外処方の一部において『一般処方名』にて記載しております

例)【般】〇〇〇(医薬品名)

ジェネリック医薬品とは・・・

- ・先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効き目があります
- ・薬の値段も先発医薬品と比べて安く設定することができます
- ・厚生労働大臣によって承認されています

【一般名処方加算】

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、保険薬局において銘柄によらず調剤できるよう一般名で処方箋を発行させていただく場合があります。

なお、令和6年10月1日より後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただいておりますのでご了承ください。(先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合は特別の料金は要りません)ご不明な点がございましたらスタッフまでお声かけください。

【長期収載品の処方等に関する事項】

後発医薬品(ジェネリック医薬品)のある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は特別の料金(先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金)をお支払いいただきます。

※先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は特別料金は要りません

※みなさまの保険証や税金でまかなわれている医療保険の負担を公平にし将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は価格の安い後発品への置き換えを進めています。そのため医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には「特別の料金」として、ご負担をお願いすることになりました。これにより医療機関の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いします。

【当院でのリフィル処方箋】

リフィル処方箋とは、繰り返し使用できる処方箋という意味です。症状が安定しており、長期間同じ薬を貰っている「薬を処方してもらうためだけの通院」を減らし、通院にかかる負担を減らすことが目的です。主に慢性疾患などで「医師の診療にて症状が安定しており長期間処方が可能と判断された患者様」が対象となります。また、リフィル処方箋を直接薬局へ持参すれば薬を貰えることとなりますが、その際は、薬剤師による患者様の観察が必要となります。

管理目標を達成している方、治療コントロール良好な方が対象となります。

当院では患者様の状態に応じ、28日以上長期投薬を行うこと、又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

【在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料】

本院は在宅での療養を行っている患者の診療情報等について、他の医療機関や居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業者とICTを用いて共有し、当該情報について常に確認できる体制を有しております。これにより、患者様の医療・ケアに関わる診療情報を取得、共有および活用した上で、計画的な医学管理を行っております。

【機能強化型加算】

- ・患者へ様が受診されている「他の医療機関」と「処方されているお薬」をお尋ねし「当院が処方するお薬」と重なったり、無駄がでないように管理を行います。
- ・必要に応じて、患者様を「専門医」「専門医療機関」へ紹介いたします。
- ・夜間・休日のお問い合わせへの対応をしております。
- ・保健・福祉サービスに関するご相談に応じております。
- ・「健康診断の結果」等について、健康管理に関するご相談に応じております。

【ニコチン依存症管理料(禁煙外来)】

禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめれない等のお悩みに対し、禁煙のお手伝いができるよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は主治医又は受付までお申し出ください。

【入退院支援に関する事項】

当院では、患者様が安心・納得して退院し早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております

【入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体拘束最小化について】

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体拘束最小化の基準を満たしております。

【院内感染対策に対する取り組み】

当院では、患者様やご家族をはじめ病院に関わるすべての人達を感染から守るために「標準予防策(スタンダードプリコーション)」を基本とした感染対策を遵守しています。

【医療安全対策の取り組み】

当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しております。

【入院医療に係る特別の療養環境の提供】

当院には個室が2階病棟に5床、3階病棟に4床、4階病棟に3床あり、希望される場合は別途料金が必要となります。

個室 (1 人室)	室料金 : 6,600円(税込み)	部屋番号 2 病棟 237・238・250・251・252 3 病棟 330・337・351・352 4 病棟 430・437・452
-----------	-------------------	---

【保険外負担】

当院では以下の項目について、その使用量や利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

項目	金額(税込み)	項目(文書料)	金額(税込み)
エンゼルセット	12,100円	診断書(当院書式)	3,300円
CD-R(1枚)	550円	診断書(上記以外)	5,500円
カルテ開示(診療録コピー:紙カルテ)	1枚11円	死亡診断書	5,500円
カルテ開示(診療録コピー:電子カルテ・白黒)	1枚22円	健康診断用診断書	3,300円
カルテ開示(診療録コピー:電子カルテ・カラー)	1枚55円	診察券再発行	100円
カルテ開示(医師による口頭説明)	30分/5,500円	松葉杖貸出	1日50円
洗濯機使用料	1回200円	松葉杖貸出一時預り金	8,000円
乾燥器使用料	1回100円	インフルエンザワクチン	4,000円
テレビカード料(約16時間分)	1枚1,000円	肺炎球菌ワクチン(自費)	7,700円
病衣使用料	1日77円	自賠償診断書	5,500円
おむつ使用料	1日324円~	自賠償明細書	5,500円
通院証明書	550円	テレビリモコン交換代	1,760円
領収証明書	550円	私物保管用の鍵交換	2,700円

【患者さまの相談窓口に関する事項】

当院では、相談窓口(1階 地域連携室)を設置しております。

入退院支援からご意見、苦情、医療安全に係るご相談まで何なりとお申し出ください。

【敷地内全面禁煙】

当院は健康保険法第25条の定めにより、受動喫煙防止の為に、屋内外を問わず敷地内での喫煙を禁止しております。ご来院、ご入院中の皆さまには禁煙(非燃焼・加熱式たばこ含む)の厳守をお願いします。

また、病院周辺においてもマナーをお守りいただき病院敷地内全面禁煙にご理解とご協力をお願いします。